

## 令和6年度 ライトアップヨガ 開催要項

3月21日変更

- 1 趣 旨 琵琶湖を眺めながら、幻想的な雰囲気の中でヨガを実施し、仕事で疲れた体も心もリフレッシュする。仕事帰りや、子育て世代をターゲットにし、成人のスポーツ参加機会を拡大する。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 関西みらいローイングセンター  
(滋賀県立琵琶湖漕艇場)
- 3 実施日 1期：4/5、12、19、26、5/10、17、24、6/7、21、28  
2期：7/5、12、19、26、8/9、23、30、9/6、13、27  
3期：10/4、11、25、11/8、15、22、29、12/6、13、20  
4期：1/10、17、24、31、2/7、14、21、3/7、14、21  
18時45分～19時45分・20時～21時(2クラス)  
(各期いずれも金曜日10回)
- 4 場 所 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場) 大津市玉野浦6-1
- 5 対象・定員 18歳以上男女 各クラス12名 **(継続受講者を優先し、欠員が出た場合のみ欠員数を募集)**
- 6 指導者 田中 みどり  
(健康運動実践指導員、ヨガインストラクター、ダンスインストラクター)
- 7 内 容 眺望の素晴らしい部屋を活用し、ヨガを楽しむ。  
週末に実施することから、一週間の仕事の疲れを癒し、心も体もリフレッシュする。
- 8 受講料 各期一人 11,000円(消費税、傷害保険料含む)  
※各期の第1回目の受付時にお支払いください。  
受講料のお支払いは現金のみです。
- 9 申込方法 **(1)関西みらいローイングセンターホームページからお申し込みください。**
- 10 申込期間 各期の開始月の前月の初回開催日の翌日からその月の2回目開催日まで  
**応募総数が募集数を上回る場合は、抽選を行います。**  
**その際は、当落を応募締切日の翌日にメールにてご連絡いたします。**  
**また、継続して欠員がある場合は、上記期間に関わらず継続して**  
**ホームページで申し込みを受付ます。**
- 11 その他 (1)運動のできる服装、水分、フェイスタオルをご持参ください。  
(2)運動中、万が一事故が生じたときは応急処置はいたしますが、その後の責任は※傷害保険によるものとします。  
(3)一旦納入された受講料は返金できませんので、ご了承ください。  
(4)教室開催中の記録写真等については、当協会のチラシ、パンフレットに掲載されることがあります。撮影、使用権は当協会に属することをご承知ください。  
※傷害保険内容 死亡・後遺障害 1,000千円 通院保険金日額 1,000円  
入院保険金日額 1,500円(手術保険金もセットされています)



**お問合せ先 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)**

**TEL 077-545-2165**